

## 令和5年度 中国四国学生柔道連盟総会議事日程

1. 日 時 令和5（2023）年5月18日（木）18：30～

2. 場 所 ZOOMによる会議

3. 報告事項

（1） 全日本学生柔道連盟理事会報告・・・・・・・・・・資料No.1

（2） その他

4. 議 題

（1） 全日本学生大会参加費増額による出場大学への負担（案）の件  
・・・・・・・・・・資料No.2

（2） 令和5年度各種大会の件・・・・・・・・・・資料No.3

（3） 令和4年度事業報告事業報告および決算の件・・・・・・・・・・資料No.4

（4） 令和5年度事業計画および予算の件・・・・・・・・・・資料No.5

（5） 連盟からの退会の件・・・・・・・・・・資料No.6

（6） その他

以 上

2022 年度全日本学生柔道連盟理事会報告

月日	場所	理事会名	審議事項・報告事項
6月24日	講道館	第3回理事会	<p>(審議事項)</p> 役員の選定及び氏名役員を選任に関する件 2022年度事業計画及び収支予算書の承認の件 助成・顕彰に関する件 役員職務分担に関する件 70周年記念事業に関する件 アスリート委員会に関する件 正会員の入会に関する件 その他 <p>(報告事項)</p> 優勝大会準備状況について 正会員の大会について 賛助会員の加入状況について その他
8月4日	オンライン	第4回理事会	<p>(審議事項)</p> 70周年記念事業に関する件 ①形大会実施について ②記念誌編集について ③式典開催について アスリート委員会に関する件 2022年度下半期コロナ対策に関する件 その他 <p>(報告事項)</p> 下半期事業計画について 2022年度全日本学生柔道体重別選手権大会の準備状況について 2022年度全日本学生柔道体重別団体優勝大会の準備状況について 2022年度専門委員会について 各委員会より
9月30日	講道館	第5回理事会	<p>(審議事項)</p> 70周年記念事業に関する件 ①形大会実施について ②記念誌編集について 海外研修に関する件 出場枠の見直しに関する件 その他 <p>(報告事項)</p> 2022年度全日本学生柔道体重別選手権大会の準備状況について 各委員会より
10月14日	ベイコム総合体育館	第6回理事会	<p>(審議事項)</p> 70周年記念事業に関する件 ①形大会実施について ②記念誌編集について 出場枠の見直しに関する件 今後の大会事業編成に関する件 次年度大会日程に関する件 その他 <p>(報告事項)</p> 2022年度全日本学生柔道体重別団体優勝大会の準備状況について 各委員会より
12月19日	オンライン	第7回理事会	<p>(審議事項)</p> ①2023年度事業計画及び収支予算書の承認の件 ②今後の大会事業編成に関する件 ③2023年度主催競技大会(出場枠増減含)に関する件 <p>(報告事項)</p> ①2022年度上半期事業報告(中間)及び収支決算(中間)について ②各委員会より 総務委員会、教育委員会、財務委員会、競技委員会 ③アスリート委員会について ④70周年記念事業記念誌編纂委員会について ⑤70周年記念事業全日本学生柔道形競技大会について

# 一般社団法人 全日本学生柔道連盟組織図(2022)

## 総 会

監事 大八木 輸	全日本柔道連盟 理 事 沖永 佳史 評議員 徳田 眞三
監事 峯近 卓美	
監事 本郷 亮	

名誉会長 柘植 健司  
名誉会長 佐藤 宣践

会長 沖永 佳史

副会長 白瀬 英春  
副会長 正木 嘉美

## 理事会

常務理事 網倉 大介	理事	
事務局長 西川 直好	小山尋明(北海道)	岡田龍司(関 西)
事務局次長 徳田 眞三	南條充寿(東 北)	徳田眞三(関 西)
事務局次長 秋山 修一	秋山修一(関 東)	土佐三郎(関 西)
事務局次長 甲斐 隆文	山田利彦(関 東)	高口誠次郎(中四国)
	沖永佳史(東 京)	清水克巳(九 州)
	白瀬英春(東 京)	青井久幸(指 名)
	網倉大介(東 京)	三宅 仁(指 名)
	金野 潤(東 京)	松田基子(指 名)
	佐藤武尊(東 海)	矢崎利加(指 名)
	南谷直利(北信越)	吉鷹幸春(指 名)
	正木嘉美(関 西)	渡辺涼子(指 名)

## 専門委員会

担当副会長		
正木 嘉美	総務	委員長 吉鷹幸春/副委員長 矢崎利加 佐藤武尊 南谷直利 秋山修一 青井久幸
正木 嘉美	教育	委員長 三宅仁/副委員長 松田基子 佐藤愛子 矢崎利加 高口誠次郎 秋山修一
白瀬 英春	財務	委員長 網倉大介/副委員長 渡辺涼子 南條充寿 土佐三郎 清水克巳 徳田眞三 矢崎利加
白瀬 英春	競技	委員長 岡田龍司/副委員長 渡辺涼子 南條充寿 土佐三郎 山田利彦

※任期:2022年6月24日から2024年定時総会終結時まで

## 正会員入会に関する件(全加盟大学 260 大学)

西九州大学(九州学生柔道連盟)  
藤女子大学(北海道学生柔道連盟)  
奈良教育大学(関西学生柔道連盟)

## 正会員退会に関する件

福島県立医科大学(東北学生柔道連盟)  
朝日大学(東海学生柔道連盟)  
岐阜薬科大学(東海学生柔道連盟)  
日本福祉大学(東海学生柔道連盟)

## 正会員の名称変更について

徳山大学⇒周南公立大学(中国四国学生柔道連盟)

## 一般社団法人 全日本学生柔道連盟定款

### 第1章 総 則

(名 称)

第1条 この法人は、一般社団法人全日本学生柔道連盟といい、外国に対しては、ALL JAPAN UNIVERSITY JUDO FEDERATION(略称AJUJF)という。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を東京都文京区春日一丁目16番30号に置く。  
2. この法人は、理事会の議決を経て必要な地に支部を置くことができる。

### 第2章 目的及び事業

(目 的)

第3条 この法人は、わが国における学生柔道界を代表する団体として、学生柔道の普及及び振興並びに優れた資質をもつ指導者の養成を図り、もって学生の心身の健全な発達とわが国スポーツの発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 学生柔道に関する競技会の開催
  - (2) 柔道に関する研修会の開催
  - (3) 柔道に携わる人々に対する講習の開催
  - (4) 学生柔道を通じた国際交流の推進
  - (5) 学生柔道に関する助成及び顕彰
  - (6) 会報及び学生柔道に関する出版物の刊行
  - (7) 前各号に掲げる事業に付帯又は関連する事業
2. 前項第1号から第5号までの事業は日本全国において行うものとする。

### 第3章 会 員

(法人の構成員)

第5条 この法人に次の会員を置く。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した、以下に掲げる団体において結成を承認された柔道部
  - ①文部科学省認可の大学(学部)及び短期大学

- ②学位授与機構が認定した防衛大学校、防衛医科大学校、水産大学校、海上保安大学校、気象大学校、職業能力開発総合大学校、国立看護大学校
  - ③高等専門学校(5年間一貫の専門的教育)の4年次・5年次生、及び専攻科生
  - ④専修学校の専門課程(高等学校卒業以上対象)で、短期大学の卒業に相当する取扱いを受けると判断された学校
- (2) 賛助会員 この法人の事業を援助する個人又は法人であって、第7条第1項に規定する会費を支払った個人又は法人
- (3) 名誉会員 この法人に特に功労のあった者で、総会の議決をもって推薦された者
2. 前項各号の会員のうち正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員とする。

(会員の資格の取得)

第6条 この法人の会員になろうとする者は、入会申込書を会長に提出し、理事会の承認を受けなければならない。ただし、名誉会員に推薦された者は、入会の手続きを要せず、本人の承認をもって会員となるものとする。

(経費の負担)

第7条 この法人の会費は、次のとおりとする。

- (1) 正会員 年額 **20,000円** 入会金 10,000円
  - (2) 賛助会員 年額 個人 10,000円  
法人 50,000円
2. 名誉会員は会費を納めることを要しない。
3. 既納の入会金及び会費は、いかなる事由があっても返還しない。

(任意退会)

第8条 会員は、理事会において別に定める退会届けを提出することにより、任意にいつでも退会することかできる。

(除名)

第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、社員総会の決議によって当該会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。

- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) 第7条の支払い義務を2年以上履行しなかったとき。
- (4) その他除名すべき正当な理由があるとき。

(会員資格の喪失)

第10条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産の宣告を受けたとき。
- (2) 死亡し、若しくは失跡宣告を受け、又は団体である会員が解散したとき。
- (3) 大学において結成を承認した柔道部が解散したとき。
- (4) 総社員が同意したとき

#### 第4章 総 会

(構 成)

第11条 総会は、社員をもって構成する。

2. 前項の総会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員総会とする。

(権 限)

第12条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 理事及び監事の報酬等の額
- (4) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 解散及び残余財産の処分
- (7) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開 催)

第13条 総会は、定時総会として毎事業年度終了後3カ月以内に1回開催するほか、必要がある場合に臨時総会を開催する。

(招 集)

第14条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

2. 総社員(正会員現在数)の5分の1以上の議決権を有する社員は、会長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求すること

ができる。

(議 長)

第15条 定時総会の議長は、会長とし、臨時総会の議長は、会議の都度、出席社員の互選で定める。

(議決権)

第16条 総会における議決権は、社員1名につき1個とする。

(決 議)

第17条 総会の決議は、総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席した当該社員の議決権の過半数をもって行う。

2. 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総社員の半数以上であって、総社員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

(1) 会員の除名

(2) 監事の解任

(3) 定款の変更

(4) 解散

(5) その他法令で定められた事項

3. 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第21条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(書面による議決権行使)

第18条 総会に出席しない社員は、議決権行使書をもって議決権を行使することができる。この場合において、その議決権の数は前条の議決権の数に算入する。

(議決権の代理行使)

第19条 社員は、委任状その他の代理権を証明する書面を会長に提出して、他の社員を代理人として議決権を行使することができる。この場合において、第17条の規定の適用については、その社員は総会に出席したものとみなす。

(議事録)

第20条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2. 議長及び出席した理事のうち2名以上が、前項の議事録に記名押印する。



## 第5章 役員

### (役員を設置)

第21条 この法人は、次の役員を置く。

- (1) 理事 15名以上23名以内
- (2) 監事 2名以上3名以内
2. 理事のうち1名を会長、2名以内を副会長及び1名を常務理事とする。
3. 前項の会長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、副会長及び常務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

### (役員を選任)

第22条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

2. 会長及び副会長並びに常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。
3. この法人は、理事について、当該理事及び当該理事の配偶者又は三親等以内の親族その他の当該理事と法人税法施行規則第2条の2第1項に規定する特殊の関係である者である理事の合計数の理事の総数のうちに占める割合が3分の1を超えることができないものとする。

### (理事の職務及び権限)

第23条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2. 会長は法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。
3. 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、遅滞なく理事会を開催し、会長を選任する。
4. 常務理事は、会長を補佐し、理事会の決議に基づき、法人の業務を分担執行する。
5. 会長及び副会長並びに常務理事は、毎事業年度4か月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

### (監事の職務及び権限)

第24条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2. 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業

務及び財産の状況の調査をすることができる。

3. 監事は、当法人の理事又は職員を兼ねることはできない。

#### (役員任期)

第25条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結時までとする。

2. 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結時までとする。
3. 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
4. 理事又は監事は、第21条に定める定数に足りなくなつたときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

#### (役員解任)

第26条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

#### (役員報酬等)

第27条 理事及び監事に対して総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

### 第6章 名誉会長、顧問及び参与

#### (名誉会長、顧問及び参与)

第28条 この法人に名誉会長若干名を置くことができる。

2. この法人に顧問及び参与若干名を置くことができる。
3. 名誉会長、顧問及び参与は、理事会及び総会の議決を経て、会長が委嘱する。
4. 名誉会長は、この法人の重要事項について会長に意見を述べることができる。
5. 顧問は、会長及び理事会の諮問に応ずる。
6. 参与は、理事会の諮問に応ずる。
7. 名誉会長、顧問及び参与に対する報酬等は理事会において別に定める。

### 第7章 理事会

#### (構成)

- 第29条 この法人に理事会を置く。
2. 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権 限)

- 第30条 理事会は、次の職務を行う。
- (1) この法人の業務執行の決定
  - (2) 理事の職務の執行の監督
  - (3) 会長及び副会長並びに常務理事の選定及び解職

(招 集)

- 第31条 理事会は、会長が招集する。
2. 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、副会長が理事会を招集する。

(決 議)

- 第32条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事総数の過半数が出席し、その過半数をもって行う。
2. 前項の規定にかかわらず、以下の事項については、理事総数の3分の2以上の決議をもって行う。
    - (1) 事業計画及び収支予算の承認
    - (2) 決算の承認
    - (3) 重要な財産の処分及び譲受け
    - (4) 長期借入金その他新たな義務の負担・権利の放棄
  3. 第1項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

- 第33条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。
2. 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

(専門委員会)

- 第34条 この法人の事業遂行のため必要があるときは、理事会の決議に基づき、専門委員会を置くことができる。
2. 専門委員会は、事業遂行のための協議を行うほか、理事会の諮問に応じ、理事会に対し、必要と認める事項について助言する。
  3. 専門委員会の委員は、理事会の決議に基づき会長がこれを任命する。
  4. 前項の規定による専門委員会の組織及び運営に関する規定は、理事会で別に

定める。

## 第8章 資産及び会計

(剰余金の分配)

第35条 この法人は、剰余金の分配を行うことができない。

(事業年度)

第36条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第37条 この法人の事業計画書、収支予算書については、毎事業年度の開始の前日までに会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2. 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置くものとする。

(事業報告及び決算)

第38条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
  - (2) 事業報告の附属明細書
  - (3) 貸借対照表
  - (4) 損益計算書(正味財産増減計算書)
  - (5) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書
2. 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号については、定時総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、第3号及び第4号の書類については承認を受けなければならない。
  3. 第1項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款、社員名簿を主たる事務所に備え置くものとする。

## 第9章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第39条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解 散)

第40条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(残余財産)

第41条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、国若しくは地方公共団体及び公益社団法人又は公益社団法人並びに公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号イからトまで(公益認定の基準)に掲げる法人に贈与するものとする。

## 第10章 公告の方法

(公告の方法)

第42条 この法人の公告は電子公告により行う。

2. 事故やその他やむを得ない理由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲示する方法による。

## 第11章 事務局及び職員

(事務局及び職員)

第43条 この法人の事務を処理するため、事務局を置く。

2. 事務局長の選任及び解任については、理事会の決議を要する。その他の職員は、会長が任免する。
3. 職員は、有給とする。

## 第12章 雑 則

(細 則)

第44条 この定款の施行についての細則は、理事会及び総会の議決を経て、別に定める。

付 則

1. この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律121条第1項において読み替えて準用する同法第106条1項に定

- める一般社団法人の設立登記の日から施行する。
2. この法人の最初の代表理事は佐藤宣践とする。
  3. 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律121条第1項において読み替えて準用する同法第106条1項に定める特例民法法人の解散の登記と一般社団法人の登記を行ったときは、第36条の規定に関わらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
  4. この定款の変更は、令和4年6月24日から施行する。

## 全日本学生大会参加費増額による出場大学への負担について(案)

2022年度は全日本学生大会の参加費がそれぞれ倍増し、合計511,000円の負担増となりました。2023年度は表の通り増額部分について、出場大学で負担していただくことをお願いしたい。

大会名	参加費	連盟負担	出場大学負担額
優勝大会 男子	60,000円	30,000円	30,000円
女子5人制	40,000円	20,000円	20,000円
女子3人制	30,000円	15,000円	15,000円
体重別選手権大会	4,000円	2,000円	2,000円
体重別団体	60,000円	30,000円	30,000円

※体重別選手権大会は、出場者一人当たりの負担額

2023.2.3 中国四国学生柔道連盟

令和5年度 中国四国学生柔道優勝大会（男子69回、女子30回）日程表

開催日	時間	会議名	会場	備考
4月7日（金）	18：30～	幹事会	オンライン	学生幹事 大会要項
5月16日（火）	18：30～	理事会	オンライン	
5月18日（木）	18：30～	総会・監督会議 （組合せ）	オンライン	
5月20日（土）	8:00～	開場	岡山県立武道館 （大会本部付近）	審判・役員  選手 大会役員 （試合時間 男子4分 女子4分） 大会役員 （女子5人制参加選手）  [2試合会場]
	11:05～11:55	審判会議		
	12:00～12:20	開会式		
	12:30～	試合開始 （男子二部） （女子3人制）		
	14:00～14:30	体重測定(予備)		
	14:30～15:00	体重測定(本) （女子5人制）		
15:10～15:45	男子二部・ 女子3人制 （決勝戦）			
16:00～16:15	表彰			
5月21日（日）	8:00～	開場	岡山県立武道館	選手 当日計量対象者のみ （事前申請が必要）          （試合時間 男子4分 女子4分） [2試合会場]
	8:00～8:30	体重測定(予備)		
	8:30～9:00	体重測定(本) （女子5人制）		
	9:30～	審判会議		
	9:55～	選手集合		
	10:00～	試合開始 男子一部 女子5人制		
	13:50～	男子一部 （決勝戦） 女子5人制		
	～ 15:05	（最終戦終了）		
	15:30～	閉会式		

幹事会 : オンライン

大会会場 : 岡山県立武道館  
岡山市北区いずみ町2-1-8 TEL(086)253-3141

実行委員長 : 塚本 素通（岡山県学生柔道連盟）  
勤務先 岡山県立矢掛高等学校  
E-mail : motomichi\_tsukamoto@pref.okayama.jp  
携帯電話 090-5267-7970

大会事務局 : 岡山商科大学 菊川顕研究室（岡山県学生柔道連盟 事務局）  
〒700-8601 岡山市北区津島京町2-10-1  
tel (086)252-0642（内線）283  
E-mail : kikukawa@po.osu.ac.jp



## 令和5年度中国四国学生柔道優勝大会(男子69回, 女子30回)大会要項

1. 大会名 令和5年度 中国四国学生柔道優勝大会(男子69回, 女子30回)  
本大会は令和5年度全日本学生柔道優勝大会への本連盟代表校の選考を兼ねる。
2. 主催 中国四国学生柔道連盟
3. 主管 岡山県学生柔道連盟  
(岡山理科大学・岡山商科大学・川崎医療福祉大学・環太平洋大学・岡山大学)
4. 後援 毎日新聞岡山支局・山陽新聞社・岡山県柔道連盟・(社)岡山県柔道整復師会
5. 期日 令和5年5月20日(土) 男子優勝大会(二部)・女子優勝大会(3人制)  
開場: 8時00分 開会式: 12時00分 試合開始: 12時30分  
令和5年5月21日(日) 男子優勝大会(一部)・女子優勝大会(5人制)  
開場: 8時00分 試合開始: 10時00分
6. 会場 岡山県立岡山武道館(岡山市北区いずみ町2-1-8)
7. 競技規則
- (1) 参加資格
- ①本連盟に加盟する大学(校)柔道部の在籍者であり、かつ、(公財)全日本柔道連盟に登録した者。
  - ②国公立大学又は短期大学などに在籍の学生。
  - ③令和5年度登録承認(5月20日現在)された者で柔道部長が試合出場可能と認めた者。
  - ④在学中、実業団その他の職域チームに属している者は、その大会(試合)に出場していない者。
  - ⑤本大会への選手登録回数が4回以下の者(但し医学部、歯学部、薬学部、獣医学部の学生は6回以下の者)
  - ⑥2年次においては1年次の修得単位が20単位以上の者。3年次においては1年次及び2年次の総修得単位が50単位以上の者。4年次においては1年次、2年次及び3年次の総取得単位が70単位以上の者。但し、特例措置対象者を除く。但し、特例措置対象者を除く。
- (2) チーム編成
- ①男子: 各大学1チームとし、選手12名以内とする。
  - ②女子: 5人制は、各大学1チームとし、選手57kg以下3名、70kg以下3名(57kg以下申込可)、無差別2名の計8名以内とする。
  - ③3人制は、各大学1チームとし、選手6名以内とする。
- (3) 試合方法
- ①男子: 試合は各チーム7名の点取り式によるトーナメント戦とし、各試合の選手選出・配列は自由とする。また、一部・二部制とし、初めに二部のトーナメント戦を行う。その後、昨年度の上位四校と二部上位4校による一部トーナメント戦を戦う。二部の優勝・準優勝・三位(優勝校に準決勝で負けたチームを三位とする)の順で一部の対戦校を選択することができる。
  - ②女子5人制: 5名の点取り式により、参加校が5校以下の場合にはリーグ戦、6校以上の場合にはトーナメント戦とする。各試合の選手の配列については、先鋒・次鋒は57kg以下、中堅・副将は70kg以下、大将は無差別とし、その各カテゴリー内で

の選手選出は自由とする。

③女子3人制：3名の点取り式により、参加校が5校以下の場合はリーグ戦、6校以上の場合はトーナメント戦とする。各試合の選手選出・配列は自由とする。

④男子二部・女子3人制の1回戦の選手オーダー票は、男子・女子ともに開会式前まで、男子一部・女子5人制の1回戦の選手オーダー票は、男子・女子ともに10時30分までに大会本部に提出すること。それ以降は、対戦大学決定後5分以内に大会本部に提出すること。なお、5分以上経過してオーダー票が未提出の場合は呼び出しを行い、さらに5分以上経過してオーダー票が未提出の場合は自動的に前回戦の選手オーダーと同様とする。

(4) 審判規定 ① (公財) 全日本柔道連盟の定める国際柔道連盟試合審判規程の団体戦の勝敗決定方法を準用する。なお、試合運営上、審判員は4審制(ジュリーを含む)とする。

②判定基準は、「技あり」以上、または「反則負け」とする。

③勝敗の決定は、勝者の多い方を勝ちとする。また、勝者同数の場合は、内容差で決定する。前述の全てにおいて同一の場合は、次のとおりとする。男子および女子3人制は、各大学1名の代表選手を選出し、4分間の代表戦を行う。4分間で勝敗が決しない場合は、ゴールデンスコアにより勝敗を決する。また、上記代表戦において両者反則負け等で勝敗がつかなかった場合は、再度他の代表選手を選出し、代表戦を行う。女子5人制は、「引き分け」の階級の中から抽選で代表選手を選出し、ゴールデンスコアにより代表戦を行う。また、上記代表戦において両者反則負け等で勝敗がつかなかった場合は、再度抽選により他の階級から代表選手を選出する。なお、引き分けの階級がない場合は、両者反則負け等で勝敗が決していない階級の中から代表選手を選出する。※上記代表戦は、スコアをリセットして行う。

④リーグ戦の順位は、チーム間の勝率で決定し、同率の場合は通算勝数の多い方を上位とし、勝数同数の場合は「1本」の多い方を上位とし、同数の場合は「技有」の多い方とする。すべて同数の場合は、強化部で合議し試合方法を決定する。

(5) 柔道衣 本大会で着用する柔道衣は、(公財)全日本柔道連盟の柔道衣規定に合格した柔道衣(上衣、下穿、帯)とする。なお、柔道衣の規格については厳守しなければならない。

(6) ゼッケン 本大会に出場する選手は、必ず所定のゼッケンを柔道衣につけること。

8. 全日本出場枠 本連盟からの全日本出場枠は、次のとおりとする。

① 男子：一部トーナメントでの上位4校

② 女子：7校(5人制6校, 3人制1校)

※女子5人制の出場大学が5校以下の場合、余剰枠を3人制に増枠する。

上記チームには、令和5年6月24日(土)・25日(日)に行われる令和5年度全日本学生柔道優勝大会(男子72回、女子32回)の出場権を与える。

9. 表彰 《男子》(1)一部・二部共に優勝校、準優勝校、第三位(2校)を表彰する。

(2)本大会で活躍した選手(若干名)には、優秀選手賞を授与する。

《女子》(1)5人制・3人制共に優勝校、準優勝校、第三位を表彰する。

(2)本大会で活躍した選手(若干名)には、優秀選手賞を授与する

※優勝旗は、男子1部および女子5人制に授与する。

- 男子2部優勝校には、柔実杯、女子3人制優勝校には、高木杯を授与する。
10. 選手計量 女子5人制出場大学の先鋒・次鋒・中堅・副将の出場選手は、試合前日に計量を行う。  
会場：岡山県立岡山武道館  
日時：令和5年5月20日（土）  
予備計量 14時00分～14時30分  
本計量 14時30分～15時00分  
※本計量は、1回計量とする。
11. 優秀選手選考 優秀選手の選考は、別に定める優秀選手選考委員により、決定する。
12. 審判員 岡山県柔道連盟審判員および中国四国学生柔道連盟審判員による。
13. 参加申し込み (1) 申込先 岡山商科大学 菊川顕研究室（岡山県学生柔道連盟事務局）  
〒700-8601 岡山市北区津島京町2-10-1  
tel (086)252-0642（内線）283 E-mail: kikukawa@po.osu.ac.jp  
(2) 申込締切日 令和5年5月6日（土） 必着  
(3) 申込方法 令和5年4月7日（金）のオンラインにて行われる中国四国学生幹事会にて詳細を説明する。  
(4) 参加費 男子 30,000円、 女子5人制 20,000円  
女子3人制 10,000円  
(5) 選手変更 申し込み後の選手変更は、その都度大会事務局に連絡し、最終的には、監督会議終了後に受け付けるが、これらの変更は、すべて申込み後の負傷、学業の都合等やむを得ず交代するものに限る。
14. 組み合わせ (1) 監督会議において、抽選・組み合わせを行う。  
(2) シード基準  
①男子は、一部・二部共に、上位4校のシードを行う。前年度優勝校、準優勝校を振り分けると共に、三位2校をシードする。（優勝校、準優勝校に破れた三位校、優勝校に破れた三位校、準優勝校になる割り振りとする。）男子一部シード校が二部に移行の場合、二部のシードは強化部で検討する。  
②女子5人制・3人制のシード校については、強化部で検討し、幹事会で説明する。（トーナメント戦の場合）
15. 監督会議 日時：令和5年5月18日（木）オンライン  
\* 大会上の注意事項の伝達や組合せをするので必ず参加してください。
16. 疑義の解決 本大会において本要項以外の疑義が生じた場合は、大会委員長のもとで委員全員の合議により解決する。
17. 安全対策 主管校は、大会出場選手に対する傷害保険に必ず加入すると共に、救急指定病院の手配を行う。試合場で応急措置は施すが、それ以上の責任は負わない。大会当日、出場選手は必ず保険証（コピー不可）を持参すること。
18. 練習場 中国四国学生幹事会にて説明する。
19. 大会事務局 岡山商科大学 菊川顕研究室（岡山県学生柔道連盟事務局）  
〒700-8601 岡山市北区津島京町2-10-1  
tel (086)252-0642（内線）283 E-mail: kikukawa@po.osu.ac.jp

(注) 参加校指導者、監督、選手は健康に充分なる配慮を行い、大会参加が可能であることを確認したうえで出場させること。

20. その他 (1) 脳振盪の対応について

選手及び指導者は下記事項を遵守すること。

- ①大会前1ヶ月以内に脳振盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
- ②大会中、脳振盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。なお、至急、専門医（脳神経外科）の精査を受けること。
- ③練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
- ④当該選手の指導者は大会事務局及び全日本柔道連盟に対し、書面により事故報告書を提出すること。

(2) 皮膚真菌症について

皮膚真菌症（トングランス感染症）については、発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が認められた選手については、迅速に医療機関において的確な治療を行うこと。

選手に皮膚真菌症の感染が認められた場合は、その選手の本大会への出場を禁止する。但し、2週間内の治療証明書がある場合は、出場を認める。

(3) 個人情報取り扱いについて

- ①大会申し込み時の個人情報、大会中に撮影された写真、または動画が、大会プログラム、大会ホームページ等に掲載される場合がある。また、その他の報道機関等により、新聞、雑誌、テレビ及び関連ホームページ等に公開される場合がある。
- ②提出された個人情報については、上記の利用目的以外に使用することはない。
- ③申し込みをもって、上記(3)の①、②の取り扱いに関する承諾を得たものとして対応をする。

※個人情報取り扱いについて不明な点等がある場合は、中国四国学生柔道連盟事務局に問い合わせること。

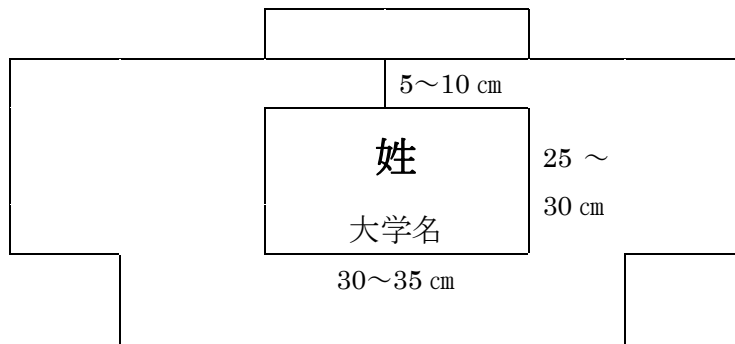
- (4) 新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大防止対策として、全日本柔道連盟「新型コロナウイルス感染症対策と柔道練習・試合再開の指針 (Ver. 6.1)」（但し更新された場合は最新のを適用する）および「2023年度 中国四国学生柔道体重別選手権大会等運営方法および同意書」の内容を熟読のうえ、その内容をよく理解し、同意書並びに健康記録表を提出した者のみ出場できる。

(注) 参加校指導者、監督、選手は健康に充分なる配慮を行い、大会参加が可能であることを確認したうえで出場させること。

## ゼッケンについて

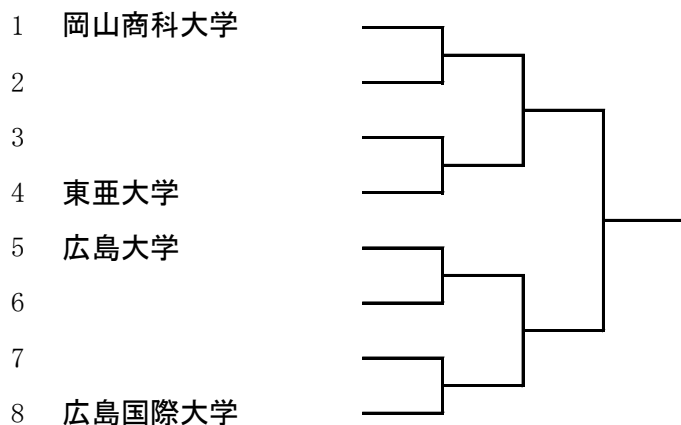
(一社) 全日本学生柔道連盟主催の大会に出場する全ての選手は、(公財) 全日本柔道連盟の規定に定められたゼッケンを付けることを義務づける。  
適合したゼッケンを付けていない場合は、原則として出場を認めない。

- 1) サイズは、横 30～35 cm×縦 25～30 cm
- 2) 布地は白色
- 3) 文字の色は 男子は黒、女子は赤
- 4) 縫い付けの場所は後ろ襟から 5～10 cm 下方
- 5) 縫い付けは、周囲のみではなく対角線にも行う。
- 6) ゼッケンへの記載は苗字を上部 2/3、所属を下部 1/3 にする。

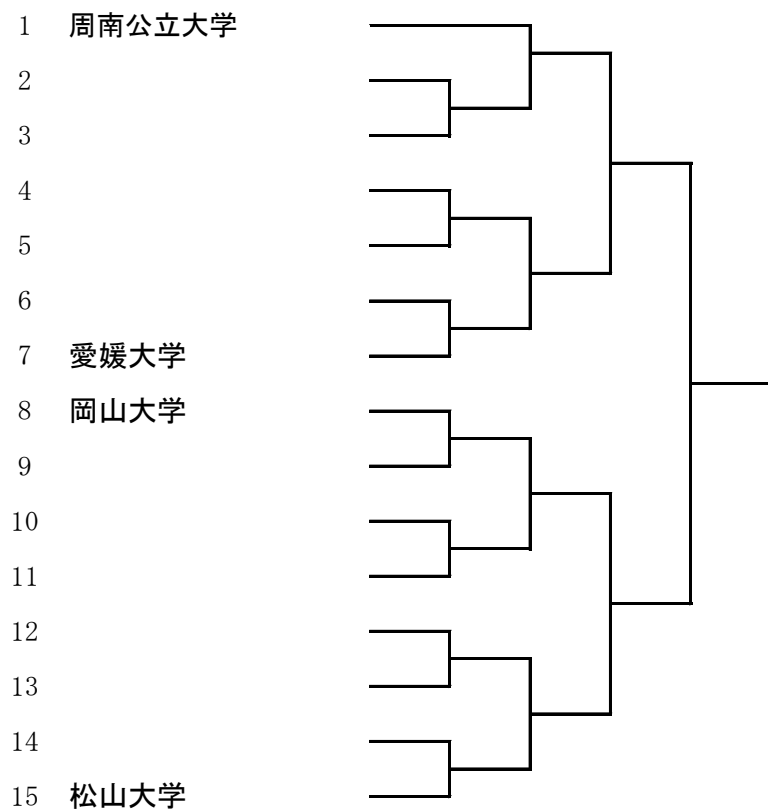


# 令和5年度 優勝大会

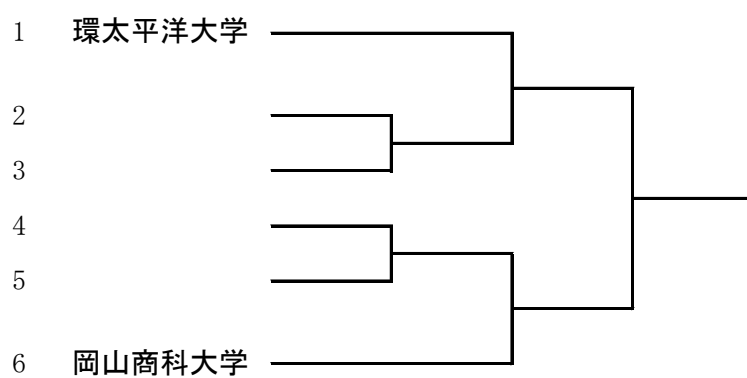
[1部トーナメント] 5月21日



[二部トーナメント] 5月20日



女子トーナメントの場合 5月21日



2023 年度 中国四国学生柔道体重別選手権大会(男子第 42 回、女子第 39 回)  
 2023 年度 中国四国学生柔道体重別団体優勝大会(男子第 25 回、女子第 2 回)

日 程 表

開催日	時間	会議名	会場	備考
7 月 7 日(金)	18:30~	幹事会	オンライン	学生幹事
8 月 24 日(木)	18:30~	監督会議	オンライン	監督
8 月 25 日(金)	16:00~16:30 16:30~17:00	予備計量 本計量	男子:アリーナ、女子:会議室(2階) 男子:アリーナ、女子:会議室(2階)	
8 月 26 日(土)	8:00 8:30~ 9:00 9:00~ 9:30 9:30~ 10:00~  16:00 16:30~  大会終了後	開場 予備計量 本計量 審判会議 開始式 試合開始 試合終了予定 表彰予定  予備計量 本計量 男女団体抽選	男子・女子当日計量希望者 男子・女子当日計量希望者 会議室(1階) アリーナ    男子団体:大会本部(階級変更) 女子団体:大会本部(階級変更)	審判     男子体重別 (7階級) 女子体重別 (7階級)
8 月 27 日(日)	8:00 8:00~ 8:30 8:30~ 9:00 9:00~ 9:30~ 14:00 14:30~	開場 予備計量 公式計量 審判打合わせ 試合開始 試合終了予定 閉会式	当日計量希望者 当日計量希望者	男子体重別団体 優勝大会 女子体重別団体 優勝大会

大会会場 : 山口県宇部市武道館  
 〒755-0047 山口県宇部市島3丁目 9-30 TEL0836-35-4080

実行委員長 : 広島国際大学 下岡 武司  
 大会事務局 : 〒739-2695 広島県東広島市黒瀬学園台 555-36  
 TEL0823-70-4503 Fax0823-70-4513  
 E-mail : SHIMOOKA.Takeshi@josho.ac.jp



## 2023 年度中国四国学生柔道体重別選手権大会(男子 42 回、女子 39 回) 要項

1. 大会名 2023 年度 中国四国学生柔道体重別選手権大会(男子 42 回、女子 39 回)  
本大会は 2023 年度全日本学生柔道体重別選手権大会に出場する本連盟代表選手の選考を兼ねる。
2. 主催 中国四国学生柔道連盟
3. 主管 **広島県学生柔道連盟**、山口県学生柔道連盟及び山陰地区の連盟加盟大学
4. 後援 (一社) 山口県柔道協会
5. 期 日 2023 年 8 月 26 日 (土) 開場：8 時 00 分 開始式：10 時 00 分  
男子－60kg 級、66kg 級、73kg 級、81kg 級、90kg 級、100kg 級、100kg 超級  
女子－48kg 級、52kg 級、57kg 級、63kg 級、70kg 級、78kg 級、78kg 超級
6. 会 場 山口県 宇部市武道館 (山口県宇部市島 3 丁目 9-30)
7. 競技規則
  - (1) 参加資格
    - ①本連盟に加盟する大学(校)柔道部の在籍者であり、かつ、(公財)全日本柔道連盟に登録した者。
    - ②国公立大学又は短期大学などに在籍の学生。
    - ③2023 年度登録承認 (**8 月 25 日現在**)された者で柔道部長が試合出場可能と認めた者。
    - ④在学中、実業団その他の職域チームに属している者は、その大会(試合)に出場していない者。
    - ⑤2 年次においては 1 年次の修得単位が 20 単位以上の者。3 年次においては 1 年次および 2 年次の総修得単位が 50 単位以上の者。4 年次においては 1 年次、2 年次及び 3 年次の総修得単位が 70 単位以上の者。但し、特例措置対象者を除く。
  - (2) 試合方法 試合は、男子、女子共、トーナメント方式にて実施する。
  - (3) 審判規定 (公財)全日本柔道連盟の定める国際柔道連盟試合審判規程を準用する。なお、試合運営上、審判員は 4 審制(ジュリーを含む)とする。
  - (4) 柔道衣 本大会で着用する柔道衣は、(公財)全日本柔道連盟の柔道衣規定に合格した柔道衣(上衣、下穿、帯)とする。なお、柔道衣の規格については厳守しなければならない。  
※女子の帯は、白線なしの黒帯とする。
  - (5) ゼッケン 本大会に出場する選手は、必ず所定のゼッケンを柔道衣につけること。
8. 全日本出場枠

《男子》本連盟の男子出場選手数は総数 24 名。各階級への振り分けは、次の通りとする。

60kg	66kg	73kg	81kg	90kg	100kg	100kg 超

《女子》本連盟の女子出場選手数は総数(21)名。各階級への振り分けは、次の通りとする。

48kg	52kg	57kg	63kg	70kg	78kg	78kg 超

**2022 年度 52 kg 級の渋谷選手(IPU)が準優勝、57 kg 級の古賀選手(IPU)が優勝となり、今年卒業しているため推薦枠を同階級にそれぞれ増枠する。**

上記選手は、2023 年 9 月 30 日(土)・10 月 1 日(日)に行われる 2023 年度全日本学生柔道体重別選手権大会(男子 42 回、女子 39 回)の出場権を与える。

9. 表彰 各階級に一位、二位、三位を表彰する。

10. 選手計量 試合前日に計量を行う。  
 会場：男子：宇部市武道館 「2階 柔道場」  
 女子：宇部市武道館 「1階 会議室」  
 日時：2023年8月25日（金）  
 予備計量 16時00分～16時30分  
 本計量 16時30分～17時00分  
 ※本計量は、1回計量とする。
11. 審判員 **山口県柔道連盟審判員**および中国四国学生柔道連盟審判員による。
12. 参加申し込み (1) 申込先 **広島国際大学 下岡 武司**  
**〒739-2695 広島県東広島市黒瀬学園台 555-36**  
**E-mail : SHIMOOKA.Takeshi@josho.ac.jp**  
 (2) 申込締切日 2023年7月28日（金） 必着  
 (3) 申込方法 **2023年7月7日（金）にオンラインで行われる**  
**中国四国学生柔道連盟幹事会にて詳細を説明する。**  
 (4) 参加費 一人 3,000円  
 (5) 選手変更 ①申し込み後の選手変更は、認めない  
 ②欠場者は、監督会議で確認する。
13. 組み合わせ (1) 連盟において、抽選・組み合わせを行う。確定後、中四国学連のHPに掲載する。  
 (2) シード基準 最良の選手を全日本へ送り出す観点から、シードを行う。  
 ※シード基準、シード選手については、幹事会で説明する。
14. 監督会議 日時：2023年8月24日（木）**にオンラインで行う**  
**\* 大会上の注意事項等を伝達するので必ず出席してください。**
15. 疑義の解決 本大会において本要項以外の疑義が生じた場合は、大会委員長のもとで委員全員の合議により解決する。
16. 安全対策 主管校は、大会出場選手に対する傷害保険に必ず加入すると共に、救急指定病院の手配を行う。試合場で応急措置は施すが、それ以上の責任は負わない。大会当日、出場選手は必ず保険証（コピー不可）を持参すること。
17. 練習場 **中国四国学生柔道連盟幹事会にて説明する。**
18. 大会事務局 **広島国際大学 下岡 武司**  
**〒739-2695 広島県東広島市黒瀬学園台 555-36**  
**E-mail : SHIMOOKA.Takeshi@josho.ac.jp**
19. その他 (1) 脳振盪の対応について  
 選手及び指導者は下記事項を遵守すること。  
 ①大会前1ヶ月以内に脳振盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。  
 ②大会中、脳振盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。  
 なお、至急、専門医（脳神経外科）の精査を受けること。  
 ③練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。  
 ④当該選手の指導者は大会事務局及び全日本柔道連盟に対し、書面により事故報告書を提出すること。

(2) 皮膚真菌症について

皮膚真菌症（トングランス感染症）については、発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が認められた選手については、迅速に医療機関において的確な治療を行うこと。

選手に皮膚真菌症の感染が認められた場合は、その選手の本大会への出場を禁止する。但し、2週間内の治療証明書がある場合は、出場を認める。

(3) 個人情報取り扱いについて

①大会申し込み時の個人情報、大会中に撮影された写真、または動画が、大会プログラム、大会ホームページ等に掲載される場合がある。また、その他の報道機関等により、新聞、雑誌、テレビ及び関連ホームページ等に公開される場合がある。

②提出された個人情報については、上記の利用目的以外に使用することはない。

③申し込みをもって、上記(3)の①、②の取り扱いに関する承諾を得たものとして対応をする。

※個人情報取り扱いについて不明な点等がある場合は、中国四国学生柔道連盟事務局に問い合わせること。

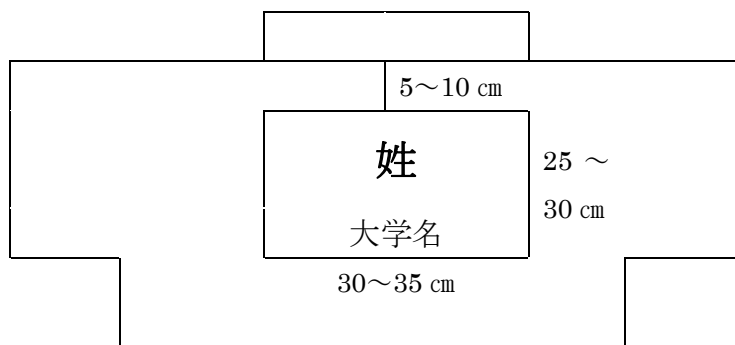
(4) 新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大防止対策として、全日本柔道連盟「新型コロナウイルス感染症対策と柔道練習・試合再開の指針（Ver. 6.1）」（但し更新された場合は最新のを適用する）および「2023年度 中国四国学生柔道体重別選手権大会等運営方法および同意書」の内容を熟読のうえ、その内容をよく理解し、同意書並びに健康記録表を提出した者のみ出場できる。

(注) 参加校指導者、監督、選手は健康に充分なる配慮を行い、大会参加が可能であることを確認したうえで出場させること。

## ゼッケンについて

(一社)全日本学生柔道連盟主催の大会に出場する全ての選手は、(公財)全日本柔道連盟の規定に定められたゼッケンを付けることを義務づける。  
適合したゼッケンを付けていない場合は、原則として出場を認めない。

- 1) サイズは、横 30～35 cm×縦 25～30 cm
- 2) 布地は白色
- 3) 文字の色は 男子は黒、女子は赤
- 4) 縫い付けの場所は後ろ襟から 5～10 cm 下方
- 5) 縫い付けは、周囲のみではなく対角線にも行う。
- 6) ゼッケンへの記載は苗字を上部 2/3、所属を下部 1/3 にする。



## 2023 年度 中国四国学生柔道体重別団体優勝大会（男子第 25 回、女子第 2 回）要項

1. 大会名 2023 年度 中国四国学生柔道体重別団体優勝大会（男子第 25 回、女子第 2 回）  
本大会は 2023 年度全日本学生柔道体重別団体優勝大会に出場する本連盟代表校の選考を兼ねる。
2. 主催 中国四国学生柔道連盟
3. 主管 広島県学生柔道連盟、山口県学生柔道連盟及び山陰地区の連盟加盟大学
4. 後援 (一社) 山口県柔道協会
5. 期日 2023 年 8 月 27 日（日） 開場：8 時 00 分 試合開始：9 時 30 分
6. 会場 山口県 宇部市武道館（山口県宇部市島 3 丁目 9-30）
7. 競技規則
- (1) 参加資格
- ①本連盟に加盟する大学(校)柔道部の在籍者であり、かつ、(公財) 全日本柔道連盟に登録した者。
  - ②国公立大学又は短期大学などに在籍の学生。
  - ③2023 年度登録承認 **(8 月 25 日現在)**された者で柔道部長が試合出場可能と認めた者。
  - ④在学中、実業団その他の職域チームに属している者は、その大会（試合）に出場していない者。
  - ⑤本大会への選手登録回数が 4 回以下の者（但し医学部、歯学部、薬学部、獣医学部の学生は今年度を含め 6 回以下の者）
  - ⑥2 年次においては 1 年次の修得単位が 20 単位以上の者。3 年次においては 1 年次および 2 年次の総修得単位が 50 単位以上の者。4 年次においては 1 年次、2 年次及び 3 年次の総修得単位が 70 単位以上の者。但し、特例措置対象者を除く。
- (2) チーム編成 各大学 1 チームとする。その内訳は、以下のとおりとする。
- 男子：60kg 級 2 名以内、66kg 級 2 名以内、73kg 級 2 名以内、81kg 級 2 名以内、90kg 級 2 名以内、100kg 級 2 名以内、100kg 超級 2 名以内。
- 女子：48kg 級 2 名以内、52kg 級 2 名以内、57kg 級 2 名以内、63kg 級 2 名以内、70kg 級 2 名以内、78kg 級 2 名以内、78kg 超級 2 名以内。
- 但し、本大会への選手登録は、体重計量時に測定された体重が該当する階級より 1 回級重い階級に申し込むことができる。また、本大会において上記に登録した階級より 1 階級重い階級で試合に出場する事ができる。
- (3) 試合方法
- ①試合は各チーム 7 名の点取り方式によるトーナメント戦とし、上記「(2)チーム編成」に定めた範囲内において各試合の選手選出・配列は自由とする。  
試合の選手の配列は、幹事会で決定する。
  - ②1 回戦のオーダーは、試合開始 30 分前までに大会本部へ提出する。
  - ③2 回戦以降は、対戦校の決定した試合終了後、5 分以内に大会本部へ提出する事。5 分を過ぎてもオーダーが提出されない場合、呼び出しを行う。呼び出し後、さらに 5 分経過しても、未提出の場合は自動的に前回戦のオーダーとする。
- (4) 審判規定
- ①(公財) 全日本柔道連盟の定める国際柔道連盟試合審判規程の団体戦の勝敗決定方法を準用する。  
なお、試合運営上、審判員は 4 審制（ジュリーを含む）とする。
  - ②判定基準は、「技有」または「反則負け」とする。
  - ③勝敗の決定は、勝者の多い方を勝ちとする。また、勝者同数の場合は、内容差で決定する。  
前述の全てにおいて同一の場合は次のとおりとする。  
「引き分け」の階級の中から抽選で代表選手を選出し、ゴールデンスコアにより代表戦を行う。また、上記代表戦において両者反則負け等で勝敗がつかなかった場合は、再度抽選により他の階級から代表選手を選出する。なお、引き分けの階級がない場合は、両者反則負け等で勝敗が決していない階級の

中から代表選手を選出する。

※上記代表戦はスコアをリセットして行う。

(5) 柔道衣 本大会で着用する柔道衣は、(公財)全日本柔道連盟の柔道衣規定に合格した柔道衣(上衣、下穿、帯)とする。なお、柔道衣の規格については厳守しなければならない。

(6) ゼッケン 本大会に出場する選手は、必ず所定のゼッケンを柔道衣につけること。

**詳細は中国四国学生柔道体重別選手権大会要項に記載。**

8. 全日本出場枠 本連盟からの全日本出場枠は、次の通りとする。

男子上位3校(三位2校より全日本出場決定戦を行う。)女子は上位3校。

上記チームに、2023年10月21日(土)・10月22日(日)に行われる2023年度全日本学生柔道体重別団体優勝大会(男子第25、女子第15回)の出場権を与える。

9. 表彰

(1)優勝校、準優勝校、第三位(2校)を表彰する。

(2)本大会で活躍した選手(若干名)には、優秀選手賞を授与する。

10. 選手計量 試合前日に計量を行う。

会場：男子：宇部市武道館 「2階 柔道場」

女子：宇部市武道館 「1階 会議室」

日時：2023年8月26日(土)

予備計量 中国四国学生柔道体重別選手権大会終了後

本計量 中国四国学生柔道体重別選手権大会終了後

※本計量は、1回計量とする。

但し、体重別選手権に参加した階級と同じ階級に参加する場合は、計量を免除する。計量は、体重別選手権に出場しなかった者及び他の階級へエントリーする者について行う。

11. 審判員 山口県柔道連盟審判員および中国四国学生柔道連盟審判員による。

12. 参加申し込み (1)申込先 **広島国際大学 下岡 武司**  
**〒739-2695 広島県東広島市黒瀬学園台 555-36**  
**E-mail : SHIMOOKA.Takeshi@joshu.ac.jp**

(2)申込締切日 2023年7月28日(金) 必着

(3)申込方法 **2023年7月7日(金)にオンラインで行われる**  
**中国四国学生柔道連盟幹事会にて詳細を説明する。**

(4)参加費 1大学 30,000円

(5)選手変更 ①エントリー後の選手変更は、その都度大会事務局に連絡し、最終的には、8月24日監督会議終了後に受け付けるがこれらの変更は、すべてエントリー後の負傷、学業の都合等やむを得ず交代するものに限る。ただし、階級間の移動は認めない。  
②体重別選手権大会で負傷し、それによって勝負が決まった者に限り、体重別選手権大会終了後、大会本部に於いて、体重別団体優勝大会の出場選手の選手変更を受け付ける。

13. 組み合わせ 男女シード基準

①シード校4校を次の方法で決定しトーナメント方式で実施する。

但し、出場校が5校以下の場合は、リーグ戦にて実施する。

・「2023年度中国四国学生柔道体重別選手権大会」の結果・成績をポイント化する。

・団体戦登録選手(選手変更があった場合は変更後の選手)の内、原則、各階級で成績が上位1名のポイントを対象とする。

- ・ポイント数は以下の通りとする。

順位	点数
1位	6点
2位	5点
3位	4点
4位	3点
ベスト8	2点
ベスト16	1点

- ・各階級の合計ポイントの多い上位4校をシードする。

②大会終了後、強化委員がポイントの集計を行う。

14. 監督会議 日時：2023年8月24日（木）にオンラインで行う。  
\* 大会上の注意事項等を伝達するので必ず出席してください。
15. 疑義の解決 本大会において本要項以外の疑義が生じた場合は、大会委員長のもとで委員全員の合議により解決する。
16. 安全対策 主管校は、大会出場選手に対する傷害保険に必ず加入すると共に、救急指定病院の手配を行う。試合場で応急措置は施すが、それ以上の責任は負わない。大会当日、出場選手は必ず保険証（コピー不可）を持参すること。
17. 練習場 中国四国学生柔道連盟幹事会にて説明する。
18. 大会事務局 広島国際大学 下岡 武司  
〒739-2695 広島県東広島市黒瀬学園台 555-36  
E-mail : SHIMOOKA.Takeshi@josho.ac.jp
19. その他 (1) 脳振盪の対応について  
選手及び指導者は下記事項を遵守すること。  
①大会前1ヶ月以内に脳振盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。  
②大会中、脳振盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。  
なお、至急、専門医（脳神経外科）の精査を受けること。  
③練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。  
④当該選手の指導者は大会事務局及び全日本柔道連盟に対し、書面により事故報告書を提出すること。
- (2) 皮膚真菌症について  
皮膚真菌症（トンズランス感染症）については、発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が認められた選手については、迅速に医療機関において的確な治療を行うこと。  
選手に皮膚真菌症の感染が認められた場合は、その選手の本大会への出場を禁止する。但し、2週間内の治療証明書がある場合は、出場を認める。
- (3) 個人情報取り扱いについて  
①大会申し込み時の個人情報、大会中に撮影された写真、または動画が、大会プログラム、大会ホームページ等に掲載される場合がある。また、その他の報道機関等により、新聞、雑誌、テレビ及び関連ホームページ等に公開される場合がある。  
②提出された個人情報については、上記の利用目的以外に使用することはない。

③申し込みをもって、上記(3)の①、②の取り扱いに関する承諾を得たものとして対応をする。

※個人情報取り扱いについて不明な点等がある場合は、中国四国学生柔道連盟事務局に問い合わせること。

(4) 新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大防止対策として、全日本柔道連盟「新型コロナウイルス感染症対策と柔道練習・試合再開の指針（Ver. 6.1）」（但し更新された場合は最新のを適用する）および「2023年度 中国四国学生柔道体重別選手権大会等運営方法および同意書」の内容を熟読のうえ、その内容をよく理解し、同意書並びに健康記録表を提出した者のみ出場できる。

(注) 参加校指導者、監督、選手は健康に充分なる配慮を行い、大会参加が可能であることを確認したうえで出場させること。



## 令和4年度中国四国学生柔道連盟事業報告（案）

2月19日（土） 常任理事会（ZOOMでの開催）

5月17日（火） 中国四国学生柔道連盟 理事会（ZOOMでの開催）  
議 事 全日本理事会報告、事業計画、大会要項、その他

5月19日（木） 中国四国学生柔道連盟 総会、監督会議（ZOOMでの開催）

5月21日（土） 2022（令和4）年度中国四国学生柔道優勝大会（男子第68回、女子第29回）  
：主管 山口地区（キリンビバレッジ周南総合スポーツセンター）

【男子】2部 優勝 東亜大学 準優勝 松山大学 第三位 岡山大学 愛媛大学  
【女子】3人制 優勝 広島大学 準優勝 松山東雲短期大学 第三位 広島国際大学

22日（日）

【男子】1部 優勝 岡山商科大学 準優勝 広島国際大学 第三位 広島大学 東亜大学  
【女子】5人制 優勝 環太平洋大学 準優勝 岡山商科大学 第三位 東亜大学

【男子】

1部 優秀選手 平野達也（岡商大）、秋定岳人（岡商大）、新田裕星（広国大）、  
古田直也（広島大）、三明 允（東亜大）  
2部 優秀選手 當間健多（東亜大）

【女子】

5人制 優秀選手 石岡くるみ（IPU）、出水咲弥（岡商大）、高田 椿（東亜大）  
3人制 優秀選手 道法志歩（広島大）

6月24日（金） 全日本学生柔道連盟理事会  
出席者 出口 達也、高口 誠次郎  
議 事 役員（理事・監事）の選任 その他  
全日本学生柔道連盟定期総会

6月25日（土）～26日（日）

2022年度 全日本学生柔道優勝大会（男子第71回、女子第31回）【日本武道館】  
役員 出口 達也、高口 誠次郎 審判員 樗木 武治、濱岡 睦月

出場大学 男子 岡山商科大学 広島国際大学 広島大学 東亜大学  
 女子 5人制 環太平洋大学 岡山商科大学 東亜大学  
 徳山大学 松山東雲女子大学  
 3人制 広島大学

7月 9日(土) 幹事会 (ZOOMでの開催)

議 事 大会要項確認 など

8月 18日(木) 臨時常任理事会 (ZOOMでの開催)

8月 25日(木) 監督会議 (ZOOMでの開催)

8月 27日(土) 臨時常任理事会

2022年度中国四国学生柔道体重別選手権大会(男子第41回、女子第38回)

: 主管 愛媛地区 (愛媛県武道館)

階級	優勝	2位	3位	参加
60kg	大西 達也 (岡商大)	南郷 翼 (岡商大)	竹長 政弥 (岡商大)	44名
66kg	平野 達也 (岡商大)	古川 巧 (広島大)	中矢 陸斗 (周公大)	43名
73kg	松森 秀磨 (広島大)	南波 大成 (岡商大)	安藤 利一 (松山大)	52名
81kg	青木 勇太 (松山大)	古田 直也 (広島大)	小西 雄大 (岡商大)	33名
90kg	秋定 岳人 (岡商大)	佐藤 良平 (岡商大)	檜本 真央 (岡商大)	28名
100kg	大森 寛太 (岡商大)	松澤 孝治 (岡商大)	益村 勇樹 (岡商大)	22名
+100kg	松尾 理来 (岡商大)	岩崎 颯輝 (岡商大)	大場 的 (周公大)	14名

階級	優勝	2位	3位	参加
48kg	吉田 涼 (IPU)	千葉 美月 (IPU)	山口 弘衣 (IPU)	17名
52kg	渋谷 舞 (IPU)	野上 莉来奈 (IPU)	藤原 遥果 (IPU)	18名
57kg	古賀 ひより (IPU)	藤井 志穂 (IPU)	劉 穆伊 (IPU)	23名
63kg	石岡 来望 (IPU)	鈴野 杏優 (IPU)	山口 紗奈 (IPU)	17名
70kg	川嶋 海来 (IPU)	鈴木 胡桃 (IPU)	竹本 朱李 (広国大)	7名
78kg	衣笠 裕美子 (IPU)	渡邊 花胤 (IPU)	松永 聖海 (IPU)	8名
+78kg	椋木 美希 (IPU)	高山 紗楓 (IPU)	中島 淳希 (周公大)	3名

28日(日) 2022年度中国四国学生柔道体重別団体優勝大会(男子第24回、女子第1回)

【男子】優勝 岡山商科大学 2位 広島大学 3位 広島国際大学 周南公立大学

【女子】優勝 環太平洋大学 2位 岡山商科大学 3位 東亜大学

10月1日(土)～10月2日(日)

全日本学生柔道体重別選手権大会(男子第41回、女子第38回)【日本武道館】

役員 高口 誠次郎 審判員 瀬川 洋、酒井 政信

優秀選手選考委員 高口 誠次郎

出場選手

【男子】

60kg	大西 達也(岡商大)	南郷 翼(岡商大)	竹長 政弥(岡商大)	
66kg	平野 達也(岡商大)	古川 巧(広島大)	中矢 陸斗(周公大)	橋 直希(岡商大)
73kg	松森 秀磨(広島大)	南波 大成(岡商大)	安藤 利一(松山大)	松田 凌太(岡商大)
81kg	青木 勇太(松山大)	古田 直也(広島大)	小西 雄大(岡商大)	寺尾 拳(岡商大)
90kg	秋定 岳人(岡商大)	佐藤 良平(岡商大)	檜本 真央(岡商大)	
100kg	大森 寛太(岡商大)	松澤 孝治(岡商大)	益村 勇樹(岡商大)	
+100kg	松尾 理来(岡商大)	岩崎 颯輝(岡商大)	大場 的(周公大)	

【女子】

48kg	吉田 涼(IPU)	千葉 美月(IPU)	山口 弘衣(IPU)	栗山 瑛(IPU)
52kg	渋谷 舞(IPU)	野上 莉来奈(IPU)	藤原 遥果(IPU)	前田 遥(IPU)
57kg	古賀 ひより(IPU)	藤井 志穂(IPU)	劉 穆伊(IPU)	伊藤 くらら(IPU)
	坂口 可恋(IPU)			
63kg	石岡 来望(IPU)	鈴野 杏優(IPU)	山口 紗奈(IPU)	武本 鼓(東女大)
70kg	川嶋 海来(IPU)	鈴木 胡桃(IPU)	竹本 朱李(広国大)	
78kg	衣笠 裕美子(IPU)	渡邊 花胤(IPU)	松永 聖海(IPU)	
+78kg	椋木 美希(IPU)	高山 紗楓(IPU)		

※48kg級 白石 響(IPU)は主催者推薦。

10月14日(金) 全日本学生柔道連盟理事会(ベイコム総合体育館)

10月15日(土)～16日(日)

全日本学生柔道体重別団体優勝大会(男子第24回、女子第14回)(ベイコム総合体育館)

役員 高口 誠次郎 審判員 梶谷 啓介、近藤 優子、松崎 守利

出場大学

【男子】岡山商科大学 広島大学 広島国際大学

【女子】環太平洋大学 岡山商科大学 東亜大学

12月1日～24日 全日本学生柔道連盟70周年記念事業 全日本学生柔道形競技大会

出場選手 【投の形】 周南公立大学 深谷 宗大、野口 市郎太  
岡山商科大学 小崎 亜斗夢、竹長 政弥  
【固の形】 岡山商科大学 伊地知 秀樹、山田 智志  
【柔の形】 東亜大学 谷口 礼奈、岩尾 楓  
岡山大学 嶋本 由利嘉、甲藤 光莉

**【海外研修】**

2023年2月2日（木）～2月11日（土）

参加者：宮崎 佑太（周南公立大学 4年）

場 所：フランス

内 容：合宿

**【合宿】**

2月25日（土）～2月26日（日） 男子強化合宿（場所：岡山商科大学）

2月25日（土）～2月26日（日） 女子強化合宿（場所：環太平洋大学）

以 上

2022年度中国四国学生柔道連盟  
決算報告書

2023年3月31日

収入の部			支出の部		
事項	予算(円)	決算(円)	事項	予算(円)	決算(円)
前期繰り越し	4,750,536	4,750,536	年会費(全学柔連)	320,000	330,000
連盟費 *	900,000	790,000	広告費(全学柔連)	216,000	110,000
後援金	673,000	603,000	大会運営費(中四優勝 5月)	700,000	622,135
大会運営費	443,000	451,000	〃 (中四体重別 8月)	1,200,000	1,347,564
参加料(中四体重別)	1,116,000	1,026,000	助成金(全日本体重別 9月)	188,000	288,000
〃 (中四体重別団体)*2	540,000	540,000	〃 (全日本優勝 6月)	250,000	470,000
〃 (中四優勝) *3	740,000	470,000	〃 (全日本体重別団体 10月)	180,000	360,000
雑収入	49	40	〃 (全日本学生柔道形競技大会・12月)		5,000
〃 (全学柔連助成金)	228,640	0	旅費交通費(全学柔連関係)	800,000	155,980
日学連コロナ協力金(2021年度分)		10,000	〃 (中四学柔連関係)	800,000	156,880
			会議会合費 *4	200,000	170,000
			中四学柔連審判謝金	360,000	273,000
			通信費	100,000	30,891
			事務消耗品費	100,000	330
			保険料	250,000	148,746
			選手強化費(合同合宿補助)	400,000	159,000
			海外研修補助	100,000	30,000
			2021年度大会参加費返金		54,000
			予備費	4,267,460	225,320
計	9,391,225	8,640,576	計	10,431,460	4,936,846

\*1 計30校 @30,000×24校 @10,000×4校 2021年度分@30,000×1校

\*2 男子@30,000×13校 女子@30,000×5校

\*3 男子@30,000×11校 女子5人制@20,000×5校 女子3人制@10,000円×4校

\*4 オンライン会議費含む

※ 差引残高 8,640,576円－4,936,846円 = 3,703,730円

2023年度へ、3,703,730円繰り越し

監査報告: 上記の通り、相違ありません。

令和5年4月23日 監査 西田弘展 

## 令和5年度事業計画（案）

中国四国学生柔道連盟

日 程	行 事	場 所
2月 3日（金）	常任理事会	オンライン会議
4月 7日（金）	幹事会	オンライン会議
5月16日（火）	令和5年度 中国四国学生柔道連盟 理事会	オンライン会議
5月18日（木）	令和5年度 中国四国学生柔道連盟 総会・監督会議	オンライン会議
5月20日（土） 21日（日）	令和5年度 中国四国学生柔道優勝大会 （男子第69回、女子第30回）	岡山県立武道館
6月23日（金）	全日本学生柔道連盟定時総会・理事会	講道館
6月24日（土） 25日（日）	令和5年度 全日本学生柔道優勝大会 （男子第72回 女子第32回）	日本武道館
7月 7日（金）	幹事会	オンライン会議
8月24日（木）	令和5年度 中国四国学生柔道連盟 監督会議	オンライン会議
26日（土） 27日（日）	中国四国学生柔道体重別選手権大会 （男子第42回、女子第39回） 中国四国学生柔道体重別団体優勝大会 （男子第25回、女子第2回）	宇部市武道館（山口県）
9月29日（金）	全日本学生柔道連盟理事会	講道館
9月30日（土） 10月1日（日）	令和5年度 全日本学生柔道体重別選手権大会 （男子第42回 女子第39回）	日本武道館
10月20日（金）	全日本学生柔道連盟理事会	ベイコム総合体育館
10月21日（土） 22日（日）	令和5年度 全日本学生柔道体重別団体優勝大会 （男子第25回、女子第15回）	（尼崎記念公園）

2023. 2. 3

2023年度中国四国学生柔道連盟  
 予算(案)  
 (2023年4月1日～2024年3月31日)

2023年 5月1日

収入の部		支出の部	
事項	予算(円)	事項	予算(円)
前期繰り越し	3,703,730	年会費(全学柔連)	660,000
連盟費 *1	1,220,000	広告費(全学柔連)	220,000
後援金 *2	603,000	大会運営費(中四優勝 5月)	700,000
大会運営費 *3	451,000	" (中四体重別・団体 8月)	1,200,000
参加料(中四体重別) *2	1,026,000	助成金(全日本体重別 9月) *6	188,000
" (中四体重別団体)*4	540,000	" (全日本優勝 6月) *7	250,000
" (中四優勝) *5	470,000	" (全日本体重別団体 10月) *8	180,000
雑収入(銀行利息) *2	40	旅費交通費(全学柔連関係) *2	800,000
" (全学柔連助成金)*2	228,640	" (中四学柔連関係) *2	300,000
		会議会合費	300,000
		中四学柔連審判謝金 *9	360,000
		通信費	100,000
		事務消耗品費	100,000
		保険料	250,000
		選手強化費(合同合宿補助)	400,000
		海外研修補助	100,000
		予備費	2,134,410
計	8,242,410	計	8,242,410

- \*1 連盟費には全学柔連への会費納入分を含む。@40000円×29校、@20000円×3校で積算した。
- \*2 事項の積算の基礎は、前年度実績による。
- \*3 @1000円×451人で積算した。
- \*4 @30000円で、前年度参加校数実績を勘案した。
- \*5 男子@30000円・女子5人制@20000円、3人制10000円で、前回参加校数実績を勘案した。
- \*6 選手助成金、@4000円×47人。
- \*7 男子:@30000円×4校。  
女子:@5人制試合参加校@20000円×5校、3人制試合参加校@15000円×2校で積算した。
- \*8 男子:@30000円×3校、女子:@30000円×3校
- \*9 「30名×(優勝大会2日+体重別・団体2日)×3000円」で積算した。

## 退 会 届

一般社団法人 全日本学生柔道連盟

会 長 冲 永 佳 史 殿

下記の理由により貴連盟を退会致しますことをご了承下さい。

2023年 2月 6日

理由 2022年度をもって、部員がいなくなるため大学柔道部名 松山東雲短期大学住所 愛媛県松山市桑原3丁目2-1TEL 089-931-6211 FAX 089-934-9055代表者名 松久 仁美住所 愛媛県松山市東石井5丁目8-23-701TEL 090-3180-8117 FAX \_\_\_\_\_職業 大学職員所属地区連盟 中四国学生柔道連盟



退 会 届

一般社団法人 全日本学生柔道連盟

会 長 冲 永 佳 史 殿

下記の理由により貴連盟を退会致しますことをご了承下さい。

\_\_\_\_\_年 月 日

理由 学生減少による活動規模縮小のため

大学柔道部名 鳴門教育大学

住所 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島 748

TEL 088-687-6527

FAX 088-687-6028

代表者名 南 隆尚



住所 同上

TEL 同上

FAX 同上

職業 教員

所属地区連盟 中四国地区学生柔道連盟